

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	こども相談課長 青木 達哉
こども-23	実施事業	入院助産等事業	<input type="checkbox"/> 自治事務
			<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務
		主管課	こども相談課
		関連課	
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針
			すべての子育て家庭への支援

1 事業の目的

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

対象	経済的な理由により、出産が困難な家庭等	・経済的な理由により、出産が困難な家庭に出産の扶助を行う。 ・母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、自立促進に向けて、母子をともに生活支援施設に入所させて保護した。
意図	母子の保護を図るため。	
効果	母子の生活の安定と自立の促進を図る。	

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	世帯数	83,058世帯	
運営資源状況	事業の対象者数		事業の対象者数		
	決算値(千円)	5,426	7,368	当初予算(千円)	13,166
	国県支出金	4,189	5,890	国県支出金	9,852
	地方債			地方債	
	その他			その他	29
	一般財源	1,237	1,478	一般財源	3,285
	人員配置数	0.2	0.2	人員配置数	0.2
人件費(千円)	1,566	1,619	人件費(千円)	1,591	
事業経費運営	総事業費(千円)	6,992	8,987	総事業費(千円)	14,757
	市民1人当りの経費(円)	40	51	市民1人当りの経費(円)	84
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有効性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-2. 適正な受益者負担を導入している
		△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△. 協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
		見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 児童福祉法に定められた事業であるため。
	総評(評価に対する考え方、根拠等)	利用者数は僅かであるものの、法に定められた事業であり、施設の利用申請があった場合は、引き続き適切に対応していく。

令和元年度(2019年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童地域対策協議会で支援している特定妊婦等の把握に努める。 ・母子生活支援施設入所者の早期退所に向けた生活支援を行う。 	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童地域対策協議会で支援している特定妊婦等の把握に努めた。 ・母子生活支援施設入所者の早期退所に向けた生活支援を行った。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設入所者の早期退所に向けた生活支援を行う必要がある。 	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	法定事業であり犯罪防止の観点から、非公開扱いとしている。他市等と比較することはできない。							
団体名								
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	母子生活支援施設の入所世帯数						単位	世帯	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)		R01(2019)			
児童福祉の観点から保護が必要な母子家庭の状況を把握するため	目標値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		2.0			
	実績値	2.0	3.0	4.0	4.0	2.0		2.0			
	達成率	100.0%	150.0%	200.0%	200.0%	100.0%		100.0%			

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であつて、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において保護しなければならないとする児童福祉法で定める法定事務であり、セーフティネットとして一定数を見込む事業である。
-----------------------	---